

新宮町告示第69号

令和2年第4回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年7月6日

新宮町長 長崎 武利

1 期 日 令和2年7月10日

2 場 所 新宮町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

安武久美子君

末吉富美徳君

上畝地白馬君

高木 義輔君

横大路政之君

牧野真紀子君

温水 眞君

濱田 幸君

大牟田直人君

北崎 和博君

松井 和行君

---

○応招しなかった議員

西 健太郎君

---

---

令和2年 第4回(臨時)新宮町議会 会議録(第1日)

令和2年7月10日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年7月10日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期決定について  
日程第3 第79号議案 工事請負契約の変更について(相島漁港沖防波堤災害復旧工事)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期決定について  
日程第3 第79号議案 工事請負契約の変更について(相島漁港沖防波堤災害復旧工事)
- 

出席議員(11名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 安武久美子君  | 2番 温水 眞君   |
| 3番 末吉富美徳君  | 4番 濱田 幸君   |
| 5番 上畝地白馬君  | 7番 大牟田直人君  |
| 8番 高木 義輔君  | 9番 北崎 和博君  |
| 10番 横大路政之君 | 11番 松井 和行君 |
| 12番 牧野真紀子君 |            |
- 

欠席議員(1名)

- 6番 西 健太郎君
- 

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 井上 和広君      主幹 桐島 美佐子君
-

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	太田 達也君	政策経営課長	……………	阿部 宏紀君
地域協働課長	……………	片山 勇二君	都市整備課長	……………	桐島 光昭君
上下水道課長	……………	本田陽一郎君	産業振興課長	……………	高木 昭典君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	大原 稲子君
健康福祉課長	……………	山口 望美君	子育て支援課長	……………	藤木 恵介君
税務課長	……………	高橋 忠久君	会計管理者	……………	末永富士美君
学校教育課長	……………	森 和也君	社会教育課長	……………	西田 大輔君

---

午前9時30分開会

○議会事務局長(井上 和広君) 起立、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長(牧野 真紀子君) おはようございます。

ただいまから、令和2年第4回新宮町議会臨時会を開会いたします。

ご報告いたします。6番、西健太郎議員より、本臨時会の欠席届が提出されております。

それでは、配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名について**

○議長(牧野 真紀子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、上畝地白馬議員、7番、大牟田直人議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期決定の件について**

○議長(牧野 真紀子君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより、議案の審議に入ります。

### 日程第3. 第79号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第3、第79号議案、工事請負契約の変更について、相島漁港沖防波堤災害復旧工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） おはようございます。

第79号議案、工事請負契約の変更につきましてご説明をさせていただきます。

相島漁港沖防波堤災害復旧工事について、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。

記といたしまして、1 契約金額、変更後の金額を5億8,621万6,400円、内消費税及び地方消費税額は5,329万2,400円に変更するものでございます。変更前の金額5億1,535万4,400円、内消費税及び地方消費税額は4,685万400円と比較いたしまして、7,086万2,000円の増額となっております。

2 変更工期、変更後の工期を令和元年12月12日から令和2年11月20日までとし、2か月と20日延長をさせていただきます。

3 契約の方法は、随意契約でございます。

理由といたしまして、相島漁港沖防波堤災害復旧工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要が生じたので、変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1 ページをお願いいたします。

(1) 変更理由といたしまして、沖防波堤の係留チェーンは、アンカー部分まですべて新設することとしておりましたが、設計よりもチェーン延長の増が必要であることが判明したこと、潜水調査の結果、アンカーが埋没していることが確認されたため新たに製作が必要になったこと及び5号基のチェーン破断と埋没した函体のチェーンの切断が必要になったことに伴い工事費を増額するものでございます。また、必要な工種が増えたこと及び新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、函体等の製作が遅れたため工期を延長するものでございます。

(2) といたしまして、契約の相手方を参考のため記載をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） それでは質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第79号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者10名、挙手しない者0名]

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第79号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和2年第4回新宮町議会臨時会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午前9時36分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月29日

議 長 牧 野 真 紀 子

署名議員(5番) 上 畝 地 白 馬

署名議員(7番) 大 牟 田 直 人